

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設及び廃棄物管理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和5年5月9日（火） 10時00分～13時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社

決得 執行役員 再処理・MOX 設工認総括副責任者

関西電力株式会社

原子力事業部 プラント・保全技術グループ マネジャー

三菱重工業株式会社

原子力セグメント 安全高度化対策推進部 主幹プロジェクト統括

株式会社大林組 原子力本部 設計第一部 担当部長

東電設計株式会社 土木部耐震技術部 担当職

5. 要旨

日本原燃株式会社及び耐震設計に係る協力企業（以下「日本原燃等」という。）と、地盤モデルの設定に関する取組状況について、以下のとおり面談を行った。

（1）日本原燃等から、主に以下の説明があった。

- ・これまでの対応では、地盤関係は東電設計株式会社、機器関係は三菱重工業株式会社に協力を受けていたが、今般、建物関係について株式会社大林組の協力を受けることとした。
- ・地盤関係、建物関係及び機器関係とで連携していくため、ステアリングチームの下で、これまでの経緯、問題点、検討状況等を共有し、議論を深めているところ。

（2）原子力規制庁からは、主に以下の旨伝えた。

- ・耐震設計については、入力地震動の策定から建物及び機器の耐震設計まで一貫性のある形で基本原則に基づき、技術的根拠を積み上げて構築するこ

とが重要である。

- ・ そのためには、関係者が連携して共通認識の下に対応できるよう、協力企業においても、審査会合での指摘事項等を十分認識して対応してほしい。
- ・ 特に、今回の設計及び工事の計画の認可申請については、MOX 燃料加工施設も含めて第 1 回の申請において基本設計方針等が既に認可されており、その経緯も踏まえ、対応する必要がある。

(3) 日本原燃等から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

提出資料

なし

## 参考

- ・ 令和 5 年 4 月 2 4 日  
「日本原燃(株)再処理施設及び廃棄物管理施設の新規制基準適合性に関する面談」  
<https://www2.nra.go.jp/data/000428354.pdf>